

# 栃木県における無認可保育施設の運営にみる課題 (I)

○石原栄子 加藤千佐子  
(作新学院女子短期大学)

## I. 問題

平成5年度より携わってきた過疎地域(栃木県栗山村)における教育ビジョン研究の中で村内各地域の子育て環境の調査研究を進めてきた。村内には保育所が2か所あるのみで鬼怒川上流の川俣地区には設置されていなかったが、地域の熱心な要望と我々の提言を受けて平成7年7月1日に村立川俣保育所(入所児3歳以上12人)が新設された。しかし現在の乳幼児数も25~6人程度で、将来的にも大幅な増加が望めないなどの理由で、へき地保育所や小規模保育所としての認可もかなわず、無認可保育所として村独自の開設・運営を余儀なくされた。自然環境に恵まれていても、観光化の波のなかで親は仕事に忙しく、交通量の増大で安全な遊び環境が奪われた子どもたちには保育所・幼稚園のみならず児童公園すらない地域であったが、ここで幼児のための生活の場が確保されたことは地域から大きな歓迎を受けるものであった。無認可保育所であるため当然のことながら国や県の財政的援助は皆無であり、村の小規模な予算のなかで人的・物的環境の整備をめざして、今後の運営を工夫していかなければならない。子育て環境整備が脚光を浴びる時代ではあるが、少数派・弱者への社会的支援の手は決して充分ではない。子どもにとってのより良い生活環境確保の手だてを考えるために、これまでにさまざまな保育の場の実態を探ってきたが、ここでは平成6年に発足した「こども未来財団」や「21世紀職業財団」からの設

置・運営の助成が開始された事業所内保育施設とそれに類似するその他の保育施設の運営に焦点をあててみることにした。

## II. 研究目的

栃木県内の保育関連サービス施設のうち家庭的保育制度についてはすでに報告しており、またへき地保育所についても別項でまとめているので、ここでは事業所内保育施設とその他の無認可保育施設の設置・運営状況について、今後の個別的な実態調査の前段階として、資料にもとづいて全体像の概要把握を目的に研究することとする。

## III. 方法

栃木県県民生活部児童家庭課による「平成7年度保育行政等調査結果報告書」をもとに栃木県内の保育関連サービス施設(通称無認可保育所)の所在地、施設数、利用定員、年齢別利用児童数、職員数及び有資格保母数、日曜開設の状況、保育終了時間などについてまとめ、地区ごとの特徴の概要を把握する。地区の区分は県の福祉事務所の管内市町村区分によるものとする。

## IV. 結果

事業所内保育施設は県全体で92か所、そのうち宇都宮市を中心とする河内地区には18か所、栃木市・小山

〔表 1〕保育関連サービス施設(事業所内保育施設)

地区	施設数	利用定員	利用児童数							計	職員数		日曜開設	終了時間		
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	職員総数		有資格保母	18時以降		20時以降	22時以降	
河内	18	240	29	70	79	70	32	20	300	82	67	4	4	3	2	
上都賀	12	63	4	20	23	36	37	41	161	47	28	8	1	1	1	
芳賀	5	20	10	9	13	16	6	12	66	16	13	3	0	0	0	
下都賀	16	188	23	40	48	50	43	49	253	65	46	7	1	0	0	
塩谷	10	165	9	14	19	28	21	35	126	39	16	8	0	0	0	
那須	10	165	17	42	45	27	32	38	201	45	32	7	1	1	1	
南那須	7	55	0	6	9	9	7	15	61	17	12	6	0	0	0	
安蘇	14	144	9	26	32	31	8	11	117	45	29	3	2	1	0	
計	92	1040	101	227	268	267	186	221	1285	356	243	46	9	6	4	

市及びその周辺の下都賀地区には16か所、足利市・佐野市を含む安蘇地区には14か所の施設があり、県内でも都市化が進行する3地区で半数以上を占めている。利用定員・利用児童数においてもこの3地区の合計が全体の半数強となっている。利用定員と利用児童数を比較すると25%の定員オーバーとなっており、地区によっては定員の3倍を超えるところもあるが、これは特に定員を決めていない施設があるためである。利用児童のうち3歳未満児の割合は46%である。職員は施設長、保母、調理員などであるがそのうち有資格保母が68%であり、〔表1〕には表されていないが無資格保母は14%である。日曜に開設する施設は46か所で全体の丁度半数となっている。保育終了時間は概ね17時台であるが、認可保育所の延長保育終了の19時以降が9か所、夜間保育終了の22時以降が4か所、24時間開設が3か所（病院内施設）など長時間開設がその特徴としてあげられる。

その他の保育施設は県全体で47か所、そのうち河内地区に13か所、那須地区に14か所と多い。施設数は地区によりその差が顕著で芳賀・南那須地区には皆無である一方、那須地区は人口比でも特に多い。利用定員も那須地区が群を抜いて多く県全体の40%強を占めている。利用児童のうち3歳未満児の割合は40%であり事業所内保育施設と同様高い数値を示している。職員のうち有資格保母は52%であり、無資格保母は25%、調理員及びその他の職員が10%となっている。日曜開設は12か所で全体の26%であり、特に河内地区では13か所中7か所と半数を超えている。保育終了時間は全体的に遅く22時以降開設の施設も20%強で、その中でも河内地区は13か所のうち6か所と半数近くを占めている。

## V. 考察

〔表 2〕保育関連サービス施設（その他の保育施設）

地区	施設数	利用定員	利用児童数							計	職員数		日曜開設	終了時間		
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	職員総数		有資格保母	18時以降		20時以降	22時以降	
河内	13	170	22	42	57	49	29	26	225	88	54	7	13	8	6	
上都賀	2	120	4	3	5	12	24	28	76	10	2	1	1	1	1	
下都賀	9	100	23	31	64	89	79	67	353	58	33	0	6	2	1	
塩谷	3	70	6	7	14	10	13	9	59	18	9	1	0	0	0	
那須	14	440	65	64	89	78	71	82	449	95	45	2	8	1	1	
安蘇	6	195	4	17	42	45	66	58	232	31	13	1	2	1	1	
計	47	1095	124	164	271	283	282	270	1394	300	156	12	30	13	10	

栃木県内の認可保育所 333か所、定員24,920人、一方無認可保育施設 139か所、定員 2,113人である。事業所内保育施設の開設は昭和の時代に47か所、平成に入ってから45か所と近年急激に増加している。これは経済活動の活発な時期の労働力確保対策と思われる。これらの施設の設置者の内訳は病院(31)、ゴルフ場(30)、乳酸飲料販売会社(15)、工場(10)、その他(6)であるが、その事業運営の性格上保育施設の日曜開設の割合が高くなるものであり、その中でもゴルフ場が設置する施設はほとんど(30か所中29か所)が日曜に開設している。また親の職業生活の継続を目的とする保育施設であるため、認可保育所と比較して利用児童のうちの3歳未満児の割合が高い。栃木県の平成7年度「学齢前児童の保育所入所状況調」の要保育児童数(現に認可保育所に入所する児童)のうちの3歳未満児の割合の26%と比較すると、ここでの46%という数値の大きさが際立ってくる。

その他の保育施設では認可保育所と同様の運営形態のものやベビーホテル形態のものに大きく分けられる。市部では親の就業形態の多様化、核家族化の進行などの理由で長時間保育・休日保育の需要が多くそれに応える保育態勢となっている。他方、施設数、利用定員ともに県内でもっとも多い那須地区の保育施設の多くは一般の認可保育所と同様の運営形態である。那須地区の認可保育所は42か所でそのうち民間保育所が2か所と極めて少ないため、それを補完するものとして、地域の保育需要に柔軟に対応する無認可保育施設が求められているものである。職員のうち有資格保母は半数であり、事業所内保育施設と比較するとその割合は低く、零細な経営基盤での保育条件の整備の困難さの一端を現している。この研究をもとにさらに個々の保育施設の施設・設備、保育内容、保育者の処遇などを調査し、その実態を明らかにしたいと考える。